

令和3年2月6日

保護者各位

昌平中学・高等学校
校長 城川 雅士

緊急事態宣言の延長への本校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を頂きまして感謝申し上げます。

さて、2月4日に新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言期間の3月7日までの延長が決定し、2月5日には埼玉県から県内の学校に対して時差通学などの期間の延長を求める要請がありました。本校としましても感染予防対策に万全を期しながら教育活動を継続するために、現在行っている繰り下げ登校、短縮授業などの措置期間を延長いたします。

つきましては、特別措置について、ご家庭でご協力頂きたい内容を改めて下記にてご案内させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 緊急事態宣言延長期間（～3月7日予定）の特別措置

※3月7日は学年末考査期間中のため、考査最終日
3月9日までの登校時間は9:30を予定しています。

【緊急事態宣言期間中の時程】

【平日】	【土曜日】
0限 8:50～ 9:30（特進アスリート）	S HR 9:30～ 9:35 ※中学 9:20 登校
S HR 9:30～ 9:40 ※中学 9:20 登校	1限 9:40～10:20
1限 9:45～10:30	2限 10:30～11:10
2限 10:40～11:25	3限 11:20～12:00
3限 11:35～12:20	4限 12:10～12:50
昼休み 12:20～13:00	S HR・清掃 12:50～
4限 13:00～13:45	
5限 13:55～14:40	
6限 14:50～15:35	
S HR・清掃 15:35～15:50	
7限 15:50～16:35（一部クラス）	

(1) 上記、時程に関する確認事項

- ①登校時の過密状態を避けるために期間中は登校時間を50分繰り下げ、S HRの開始時間を9:30とします。
※中学生は朝読書がありますので、9:20までに登校してください。
- ②特進アスリートクラスが実施する0時限目の授業開始時間は8:50とします。なお平日講習としての0時限目は原則中止とします。
- ③期間中は授業時間の短縮を行います。（平日：45分、土曜日：40分）
- ④期間中の平日講習については、原則行いません。

(2) 登下校における確認事項

- ①登校時間の繰り下げに伴い、バス運行の増便や時間を変更いたします。本校のホームページ、中学・高校それぞれの「在校生・保護者の方へ」に期間中のバス時刻表を記しています。ご確認ください。
- ②期間中は19時を最終下校時間とします。合わせて自習室の閉室時間も19時とします。
- ③期間中の登下校の際、飲食等は厳禁とします。

(3) 期間中の課外活動（部活動、委員会、生徒会など）について

必要最低限の活動とし、活動終了時間は18時とします。中学校の部活動は原則禁止とします。

2. 学校行事について

(1) 宿泊行事について

3学期に予定されていた下記の宿泊行事については、大変残念ですが中止とします。中3生および高1中高一貫生に関して、積立金の払い戻しなどが発生する行事の精算内容や方法については、後日改めて連絡いたします。中2生以下については次年度に繰り越します。

- ・中2生スキー教室(2月) ・中3生修学旅行(3月)
- ・延期されていた現高1中高一貫生の中学修学旅行(3月)

※高校2年生の修学旅行積立金の精算につきましても後日、別途ご案内いたします。

(2) 卒業式(中3・高3)の実施について

高校(3/3)、中学(3/24)に予定されている卒業式につきましては、内容の短縮・規模の縮小などはいたしますが実施の予定です。卒業生保護者の出席につきましては各ご家庭1名までとさせていただきますので、予めご理解とご了承をお願いします。

(3) その他の学校行事について

3学期に予定されていた下記の行事は中止とします。

- ・中1~2のスペシャルウェンズデイ(2/17) ・芸術鑑賞会(3/18)

3. 感染予防に向けた本校の取り組み

(1) 健康観察の徹底について

(教職員) 毎日、全教職員の体温と健康状態の情報を学校で把握しています。また、発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は出勤をさせないこととしています。

(生徒) 生徒の健康確認の徹底のため、生徒の健康観察カードの記入を引き続きお願いします。また、発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合、同居のご家族が濃厚接触者となった場合は登校させないでください。

(2) 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気・保湿の実施

- ・教職員・生徒とも手洗い及びマスクの着用を徹底しています。また、可能な限り常時換気を、常時換気が難しい場合には、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にして換気を徹底しています。

(3) 授業等における合唱・調理実習等の中止

- ・感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動(合唱・調理実習等)は当面の間実施しません。

(4) 食事時の会話禁止

- ・マスクを外す食事中が最も感染のリスクが高まることから、食事時の会話を禁止する指導を徹底します。会話は食事後にマスクを着用してから行うよう指導し、食堂・ランチルーム利用の際は一方方向のみに着席する配置とします。また、当面の間、食堂・ランチルームの密を避けるため、利用は食堂やランチルームで購入した食事を食べる生徒に限定し、弁当などを持ち込んでの食事は禁止とします。

(5) 生徒だけの外食・会食について

当面の間、生徒だけの外食・会食について禁止する指導をいたします。

4. 家庭への協力をお願い

(1) 規則正しい生活習慣と、生徒の健康観察の徹底をお願いいたします。

(2) 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合、家庭内に濃厚接触者がいる場合は登校させないでください。

(3) 基本的感染防止対策(3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用)徹底してください。

(4) 不要不急の外出を避け、生徒にも可能な限り速やかな帰宅を促してください。

(5) 生徒だけの外食・会食等について自粛をさせてください。

(6) ご家庭でオンライン学習が可能な環境をご準備ください。

感染者の発生状況により、学校全体や学年単位・学級単位での臨時休業など、様々な状況が想定される予断を許さない状況が続いています。状況によってはオンラインでの学習指導に移行することもありますので、念のためのご準備をお願いいたします。

【県民の皆様へ】 埼玉県から下記内容の周知依頼がありました。下記の自粛要請にご協力願います。

・不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛。特に、午後8時以降の不要不急の夜間外出自粛

(医療機関への通院、食料、医療品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要な場合を除く)